

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京丹後市峰山町千歳22	平成29年7月26日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 日進製作所 代表取締役 前田 昌則
------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------

主たる業種	自動車部分品・付属品製造業					細分類番号	3 1 1 3								
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号														
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで														
基本方針	当社の環境マネジメントプログラムに基き温室効果ガス排出量の削減を目指します。														
計画を推進するための体制	社長を長に当社環境マネジメントプログラム推進体制の下、計画実施する。														
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率									
	事業活動に伴う排出の量	4,987.9 トン	5,493.9 トン	6,054.8 トン	6,016.2 トン	17.4 パーセント									
	評価の対象となる排出の量	5,611.6 トン	5,493.9 トン	5,924.4 トン	5,863.8 トン	2.7 パーセント									
実績に対する自己評価		・空調電力が前年に比べ夏の残暑と冬の寒さにより増加													
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率								
	工場	事業活動に伴う排出の量 (付加価値高)	91.45	97.70	96.39	99.82	7.13 パーセント								
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント								
実績に対する自己評価		・製品構成が変わり、原単位の悪い製品が多くなった。 また、原単位に関係のない海外立上げ等の試運転が影響した。													
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考									
		78.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント										
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		加工設備の高効率化(インバータ、サーボ等の検討)												
	(27)年度		高効率エアコン、トランクへの更新												
	(28)年度		高効率照明ランプ、器具への更新												
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせたために実施した措置	措置の内容		ノーマイカーデーの実施												
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		一部の部署で実施し目標を達成した 徒歩、自転車、エコ運転及び軽自動車の利用を推進												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考									
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	トン	トン										
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	トン	トン										
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	86.9 トン	101.6 トン	平成27年度より赤坂工場で太陽光発電設備(200kW)稼働									
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン										
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン										
	合計		0.0 トン	130.4 トン	152.4 トン										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境ボランティア活動(森林ボランティア、地域の清掃活動等)														
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>							超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度												
トン	トン	トン	トン												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。